

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度浜田河川国道事務所交通量推計業務
業 務 概 要	本業務は、浜田河川国道事務所管内において、将来交通量推計及び費用対効果分析等を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 浜田河川国道事務所長 徳光 優 島根県浜田市相生町3973
契 約 年 月 日	令和 8年 4月22日
契 約 業 者 名	(株) 福山コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市東区光町2-1-24
契 約 金 額	15,510,000円(税込み)
予 定 価 格	15,510,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、浜田河川国道事務所管内において、将来交通量推計及び費用対効果分析等を行う業務である。</p> <p>業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を結ぶものである。</p>
業 務 場 所	島根県江津市黒松町～島根県鹿足郡津和野町中座地内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 4月23日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 2月26日
備 考	<p>入札情報サービス (PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>

公表日：令和8年4月22日

契約理由書 (簡易公募型プロポーザル方式)

契約業者名 (株) 福山コンサルタント

業務の名称 令和8年度浜田河川国道事務所交通量推計業務

契約理由

本業務は、浜田河川国道事務所管内において、将来交通量推計及び費用対効果分析等を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を結ぶものである。